



県政世論調査

平成 22 年度

概要報告書



静岡県

目 次

ページ

調査の概要	1
生活についての意識	2
暮らし向き	3
日常生活の悩みや不安	4
静岡県の住みよさ	5
県の仕事に対する関心	5
県政への関心度	6
県への意見や要望	7
県への意見や要望を反映させる手段	8
広報媒体の浸透度	10
用語の周知度	12
県に望む施策	13
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の 実現に関する意識	14
仕事と生活の調和の実現	14
ユニバーサルデザインに関する意識	14
ユニバーサルデザインの認知度	15
誰もが暮らしやすいまちづくり	15
ユニバーサルデザインをひろげていく上で優先し て推進すべき点	16
消費者トラブルに関する意識	16
消費者トラブルに関する意識	16
消費者トラブルに遭遇した場合の相談先	16
消費者トラブルの増減	17
棚田・里地に関する意識	17
棚田・里地の保全管理	18
交通事故及び犯罪被害に遭う不安度に関する意識	18
県内で交通事故に遭う不安度	18
県内で犯罪被害に遭う不安度	19
犯罪防止の視点から見たまちの状況	19

調査の概要

1 調査の目的

県民の生活についての意識、県政の主要課題についての意識などを把握し、県政推進のための基礎的な資料とする。

2 調査の内容

- (1) 生活についての意識
- (2) 県の仕事に対する関心
- (3) 仕事と生活の調和の実現に関する意識
- (4) ユニバーサルデザインに関する意識
- (5) 消費者トラブルに関する意識
- (6) 棚田・里地に関する意識
- (7) 交通事故及び犯罪被害に遭う不安度に関する意識

3 調査の設計

- 調査地域 静岡県全域
- 調査対象 県内在住の満20歳以上の男女個人
- 標本数 2,000
- 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- 調査方法 調査員による面接調査
- 調査時期 平成22年6月2日～6月27日
- 調査機関 株式会社アイヴィジット

4 回収結果

	20歳以上の推定人口	標本数	回収数(率)
東 部	1,031,561	671	429 (63.9%)
中 部	981,741	630	434 (68.9%)
西 部	1,070,277	699	425 (60.8%)
全 県	3,083,579	2,000	1,288 (64.4%)

この冊子のよみかた

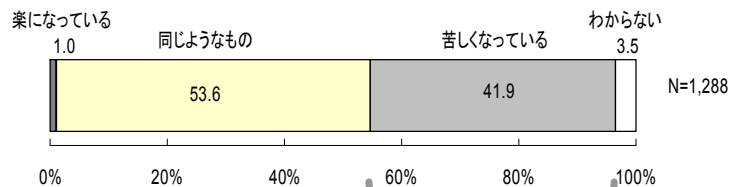
- 1 結果は百分率で表示した。数表・グラフの百分率は小数第2位を、結果の概要説明文では小数第1位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- 2 回答結果は1,288を100%として示した。なお一部の方に対する質問では、質問該当者を100%とするのを原則とした。
- 3 質問の末尾に(M. A.)とあるのは、1人の対象者に2つ以上の回答を認めたもので、その百分率の合計は100%を超える場合がある。

Q1 お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべてどうでしょうか。楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。

SQ お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」とお感の理由を、この中から3つまであげてください。(M.A.)

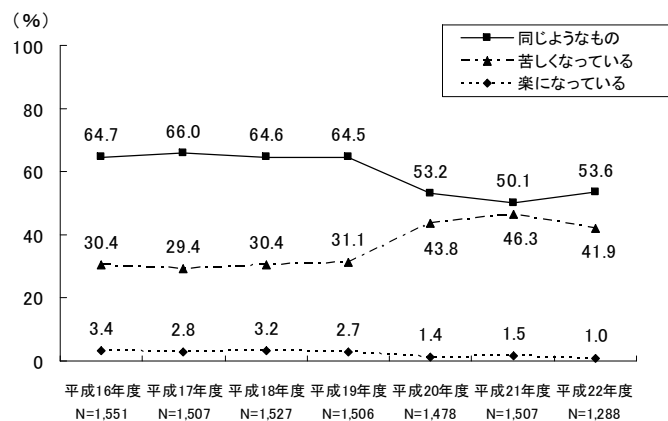
暮らし向き

●53.6%が「同じようなもの」と回答している。「苦しくなっている」は41.9%、「楽になっている」はわずか1.0%にとどまっている。



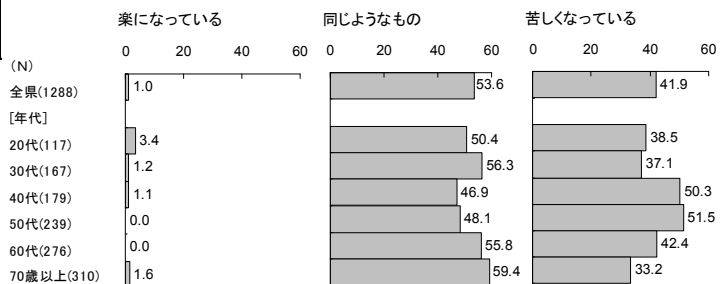
経年比較

●「苦しくなっている」は平成16年度以降、概ね30%前後で推移していたが、本年度は41.9%と前年度と比較して4.4ポイント減少はしたものの平成20年度以降、3年連続で4割台となった。



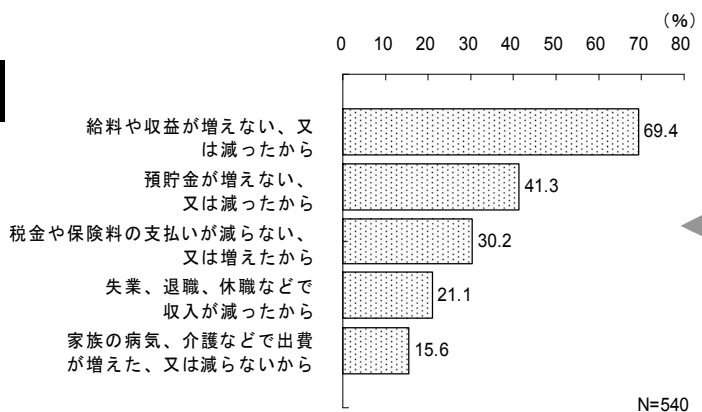
年代別

●「苦しくなっている」では『40代』と『50代』、『60代』で全県を上回っており、最も高い『50代』の51.5%と最も低い『70歳以上』の33.2%とは18.3ポイントの差になっている。また、「楽になっている」では『50代』と『60代』で0%となっている。



SQ 苦しくなっている理由

●「給料や収益が増えない、又は減ったから」が69.4%で最も高く、以下、「預貯金が増えない、又は減ったから」、「税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから」の順となっている。(右図は上位5位)

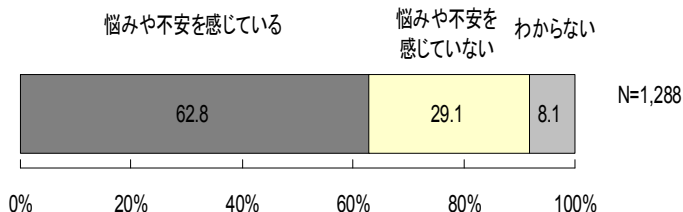


Q2 あなたは日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも別に不安は感じていませんか。

SQ 悩みや不安に思っていることは、どのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

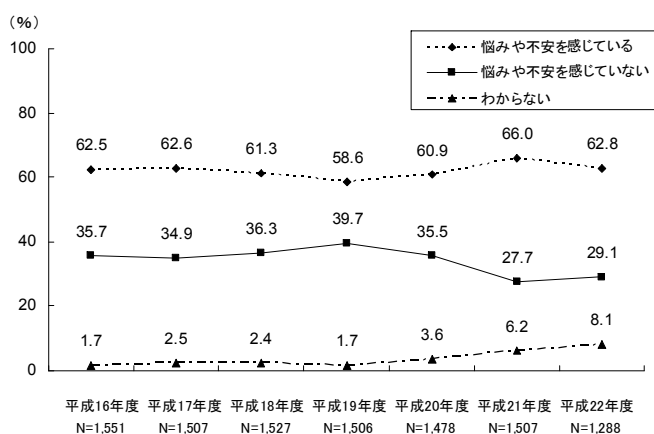
日常生活の悩みや不安

● 日常生活の中で「悩みや不安を感じている」人が62.8%と6割を超えている。



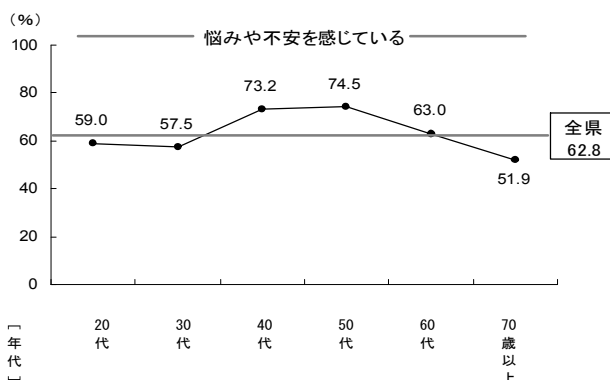
経年比較

● 「悩みや不安を感じている」人は、前回の調査では、66.0%と平成19年度から増加傾向だったが、今回の調査では、前回から3.2ポイント減少した。一方、「悩みや不安を感じていない」人は、今回の調査では前年度から1.4ポイント増加した。



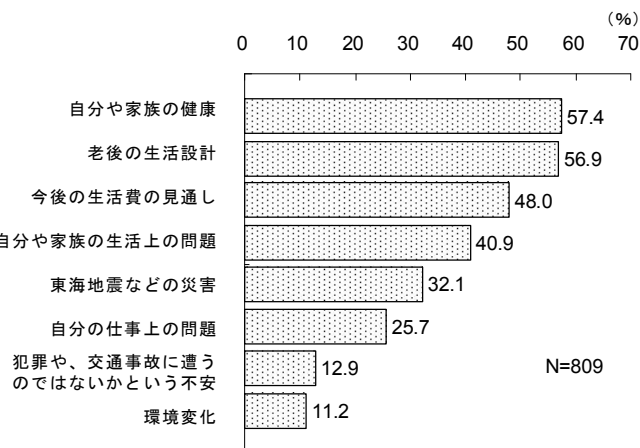
年代別

● 『40代』と『50代』、『60代』で全県を上回っており、最も高い『50代』の74.5%と、最も低い『70歳以上』の51.9%とは22.6ポイントの差となっている。



SQ 悩みや不安の内容

● 日常生活の中で「悩みや不安を感じている」と回答した人に、その内容についてたずねたところ、「自分や家族の健康」が57.4%で第1位、以下、「老後の生活設計」、「今後の生活費の見通し」、「自分や家族の生活上の問題」、「東海地震などの災害」の順で、以上が上位5項目となっている。(右図は「その他」を除く)

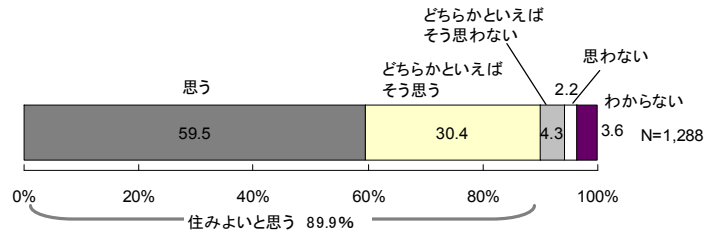


静岡県の住みよさ ——住みよいところだと「思う」人が60%

Q3 あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。
 SQ あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由を、次の中から3つまであげてください。(M.A.)

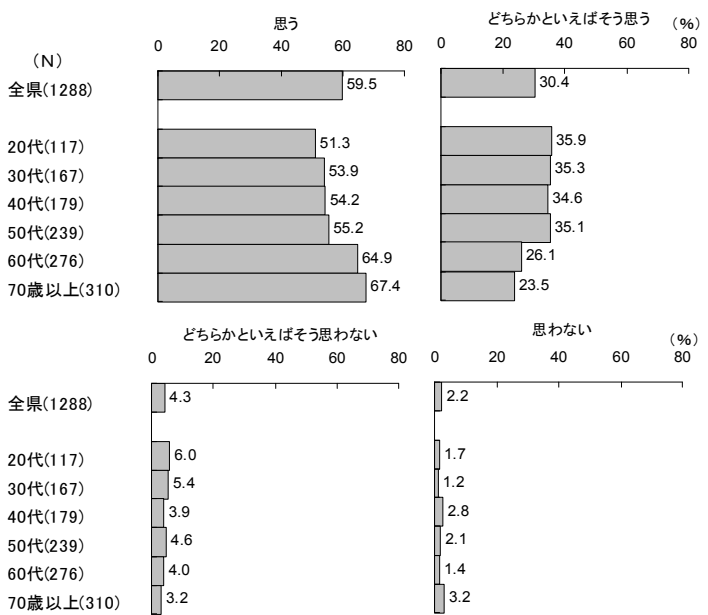
静岡県の住みよさ

● 静岡県が住みよいところだと「思う」人が59.5%と、ほぼ6割を占めている。「どちらかといえばそう思う」の30.4%と合わせると、約9割の人が住みよいと感じている。



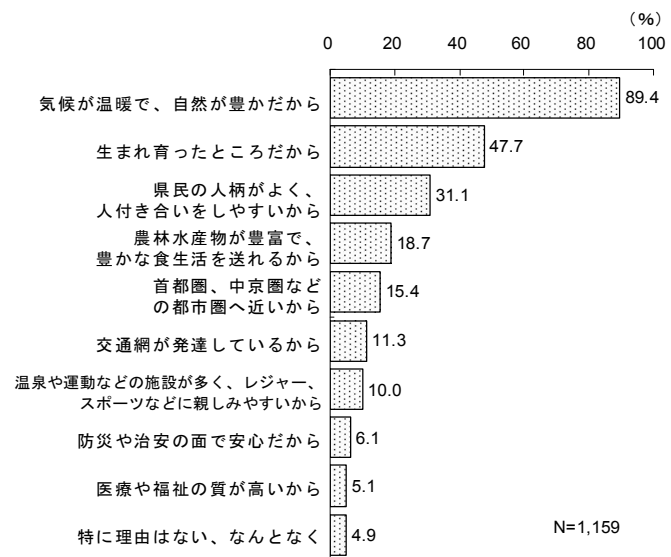
年代別

● 「思う」は全年代が5割以上で、中でも『60代』、『70歳以上』でそれぞれ64.9%、67.4%と6割以上を占めている。



SQ 住みよいところだと思う理由

● 静岡県が住みよいところだと「思う」理由をたずねたところ、「気候が温暖で、自然が豊かだから」が89.4%と特に高く、以下、「生まれ育ったところだから」が47.7%、「県民の人柄がよく、人付き合いをしやすいから」が31.1%、「農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れるから」が18.7%と続いている。(右図は上位10位)

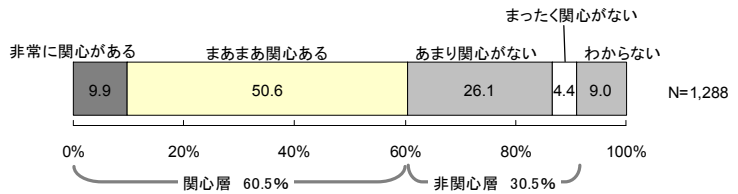


県政への関心度 ——“関心層”は61%、理由は「自分の生活に関係があるから」が45%

Q4 あなたは県の政治や行政にどの程度関心がありますか。
 SQ1 県政に関心がある理由をこの中から1つだけあげてください。
 SQ2 県政に関心がない理由をこの中から1つだけあげてください。

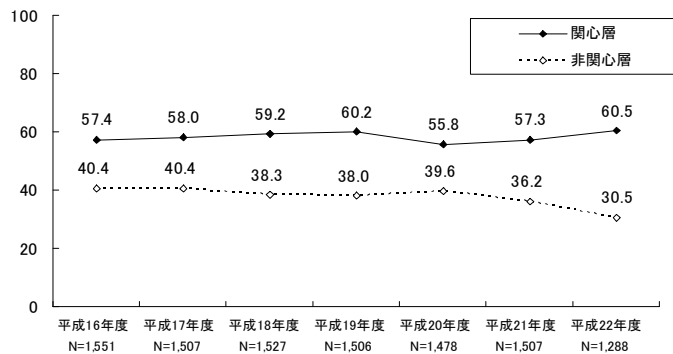
県政への関心度

● 県政への関心度は、「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせた“関心層”は60.5%となっている。一方、「あまり関心がない」「まったく関心がない」と回答している“非関心層”は30.5%となっている。



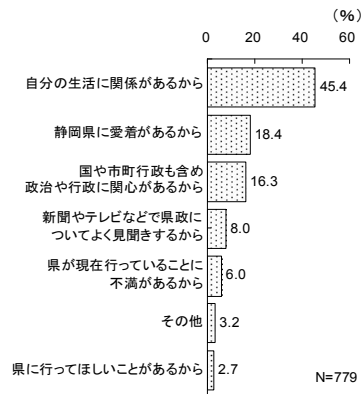
経年比較

● “関心層”の占める割合について、平成16年度以降の推移でみると、平成19年度以来3年ぶりに6割を超えた。また、“非関心層”についても、前回調査時より5.7ポイント減少し、30.5%となっている。



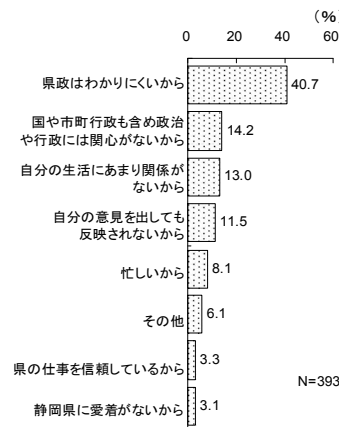
SQ1 関心がある理由

● 県政に関心がある“関心層”に、その理由についてたずねたところ、「自分の生活に関係があるから」が45.4%で最も高く、以下、「静岡県に愛着があるから」が18.4%、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」が16.3%の順となっている。



SQ2 関心がない理由

● 県政に関心がない“非関心層”に、その理由についてたずねたところ、「県政はわかりにくいから」が40.7%と最も高く、ほぼ4割となっている。以下、「国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから」が14.2%、「自分の生活にあまり関係がないから」が13.0%の順となっている。

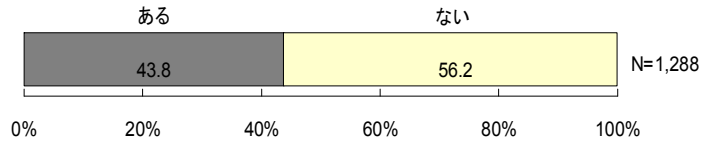


県への意見や要望——意見や要望、不満を感じたことが「ある」人は44%、そのうち県に伝えた人は7%

Q5 あなたはこの1年間に県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことがありますか。
 SQ1 それでは、そのことを県に伝えましたか。
 SQ2 意見や要望及び不満があっても、県に伝えなかった主な理由をこの中から1つだけあげてください。

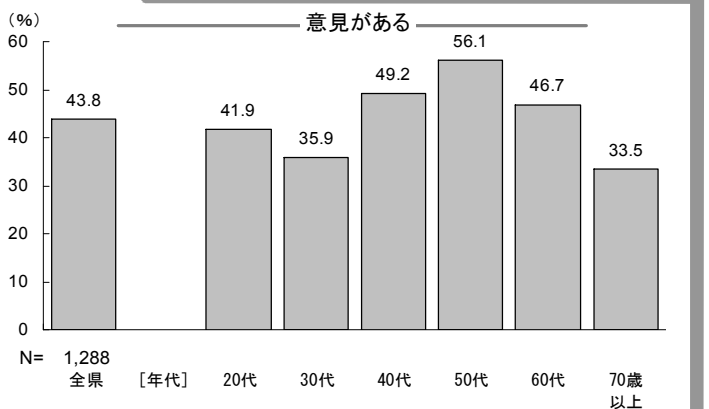
県への意見や要望、不満

●この1年間に県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことが「ある」人が43.8%、「ない」人が56.2%となっている。



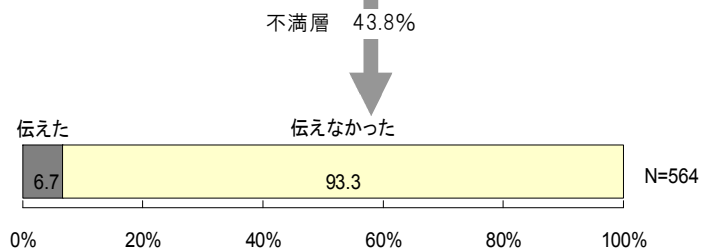
年代別

●「ある」人は『40代』、『50代』、『60代』が全県を上回っており、中でも『50代』が56.1%と最も高く、全県を12.3ポイント上回っている。



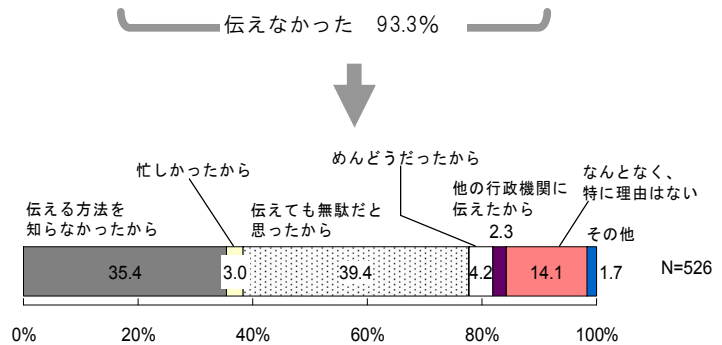
SQ1 伝達の有無

●県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことが「ある」人のうち、そのことを県に「伝えた」人は6.7%にとどまり、「伝えなかった」人が93.3%で9割強を占めている。



SQ2 伝達しなかった理由

●県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことが「ある」人のうち、そのことを県に「伝えなかった」人にその理由を聞いたところ、「伝えても無駄だと思ったから」が39.4%で最も高く、以下、「伝える方法を知らなかったから」が35.4%、「なんとなく、特に理由はない」が14.1%の順となっている。



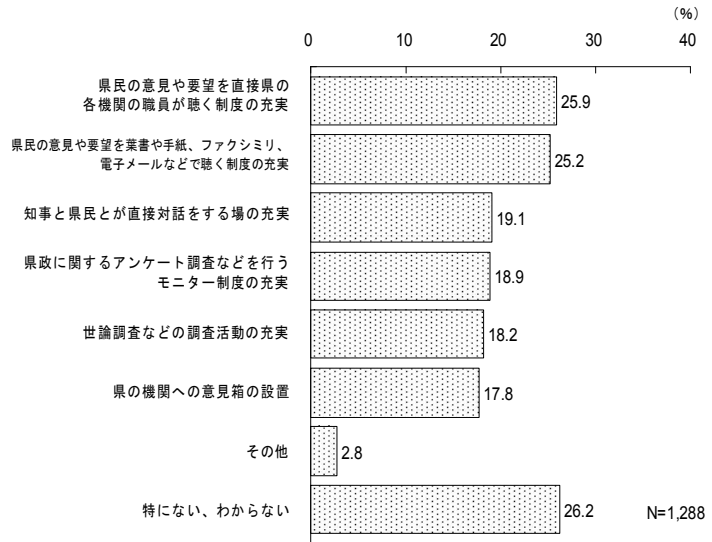
県への意見や要望を反映させる手段

——「県民の意見や要望を直接県の各機関の職員が聴く制度の充実」が26%で最も高い

Q6 あなたの意見や要望を県政に反映させるために、どのようなことを充実させてほしいですか。この中から2つまであげてください。(M.A.)

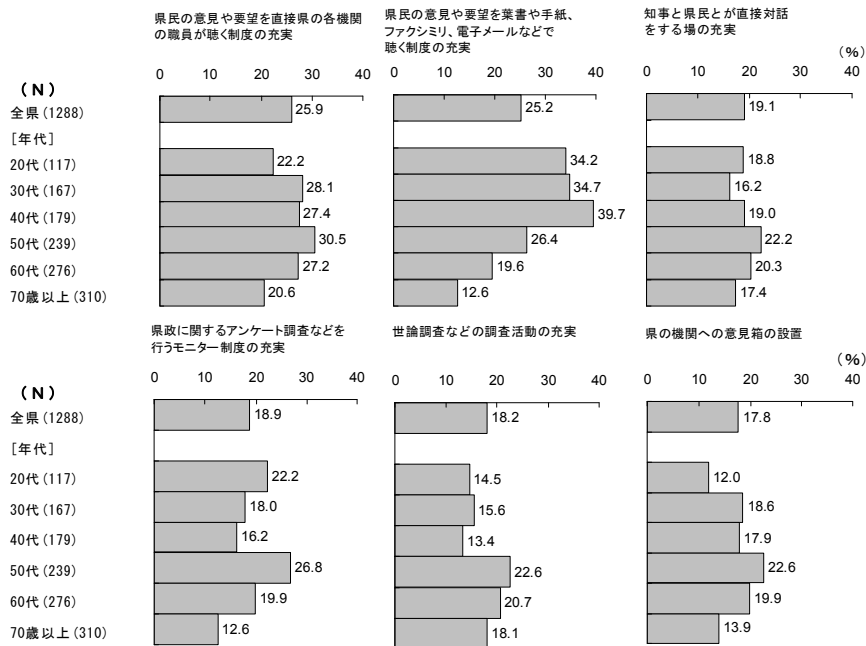
県への意見や要望を反映させる手段

●意見や要望を県政に反映させる手段としては、「県民の意見や要望を直接県の各機関の職員が聴く制度の充実」が25.9%で最も高くなっている。以下、「県民の意見や要望を葉書や手紙、ファクシミリ、電子メールなどで聴く制度の充実」が25.2%、「知事と県民とが直接対話をする場の充実」が19.1%、「県政に関するアンケート調査などを行うモニター制度の充実」が18.9%、「世論調査などの調査活動の充実」が18.2%、「県の機関への意見箱の設置」が17.8%、「その他」が2.8%、「特にない、わからない」が26.2%となっている。



年代別

●年代別にみると、「県民の意見や要望を直接県の各機関の職員が聴く制度の充実」は『50代』が30.5%と最も高く、全県を4.6ポイント上回っている。また第2位の「県民の意見や要望を葉書や手紙、ファクシミリ、電子メールなどで聴く制度の充実」は、『20代』『30代』『40代』で3割を超え、『40代』では39.7%となっており、全県を14.5ポイント上回っている。



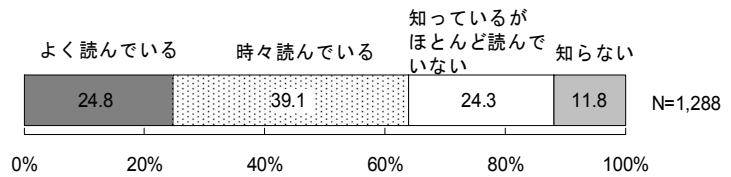
広報媒体の浸透度

——「県民だより」を読んでいる人は64%「テレビ広報番組・テレビコマーシャル」を見たことがある人は48%

Q7 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。それぞれについて1つだけお答えください。

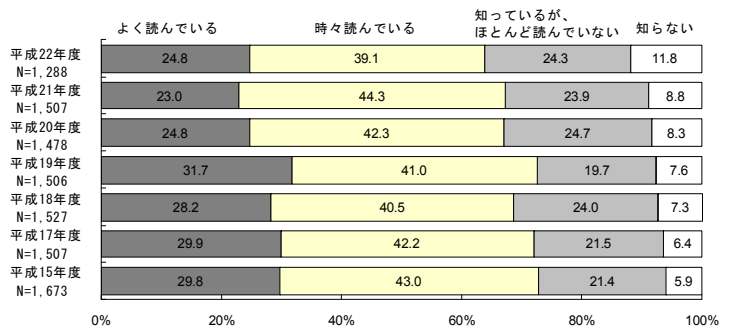
県民だより

●「県民だより」は「よく読んでいる」人が24.8%、「時々読んでいる」人が39.1%で、合わせるとおよそ3人に2人(63.9%)が読んでいる。



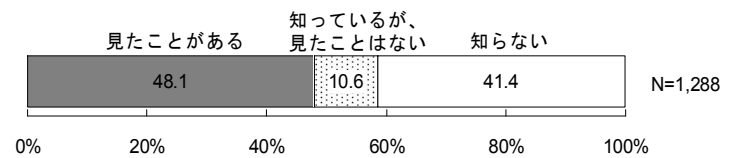
経年比較

●「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた割合は前回と比べ、3.4ポイント減少している。「知らない」割合は毎年高まる傾向にあり、今回の調査でも11.8%と増加し、平成15年度以降、最も高くなっている。



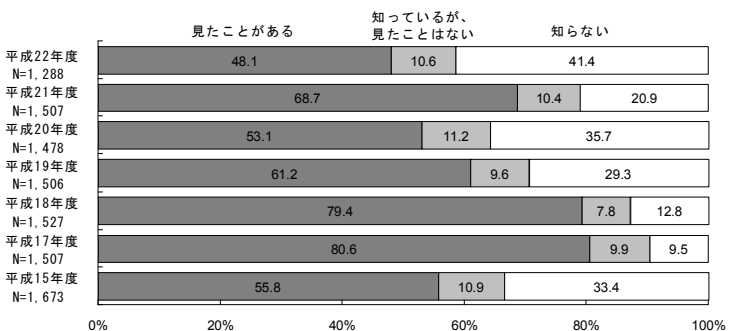
テレビ広報番組・テレビコマーシャル

●「テレビ広報番組・テレビコマーシャル」を目にする割合は高く、「見たことがある」人が48.1%と、5割近くを占めている。



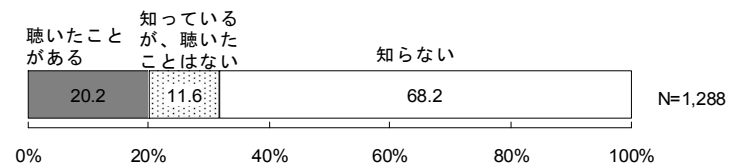
経年比較

●「見たことがある」割合は、前回と比べて20.6ポイントの減少となっている。また、「知らない」割合は、41.4%と平成15年度以降で最も高くなっている。



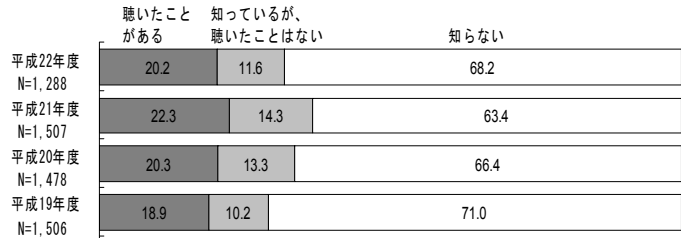
ラジオ広報番組

●「聴いたことがある」人は20.2%、一方、「知らない」人が68.2%と7割近くを占めている。



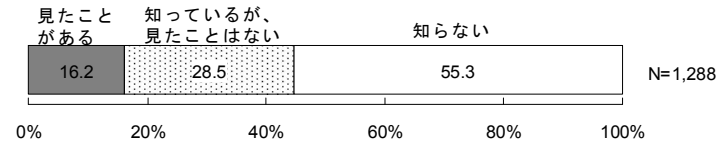
経年比較

●「聞いたことがある」割合は、平成19年度以降は増加傾向に転じていたが、今回の調査では前年度に比べ2.1ポイント減の20.2%となっている。



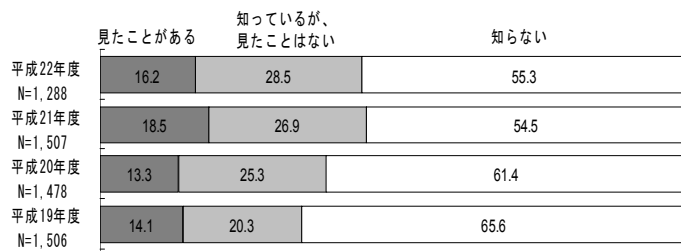
県のホームページ

●「見たことがある」人は16.2%、一方、「知らない」人が55.3%と約5割強を占めている。



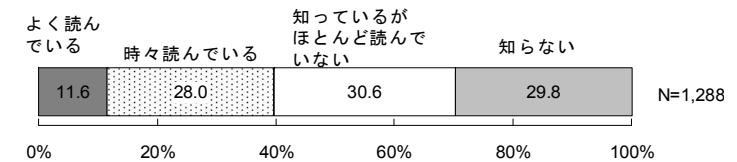
経年比較

●「見たことがある」割合は、今回の調査では16.2%となり、前回の調査と比べて、2.3ポイント減となっている。一方、「知らない」割合は、平成19年度、平成20年度は、6割を超えていたが、今回の調査では、55.3ポイントとなっている。



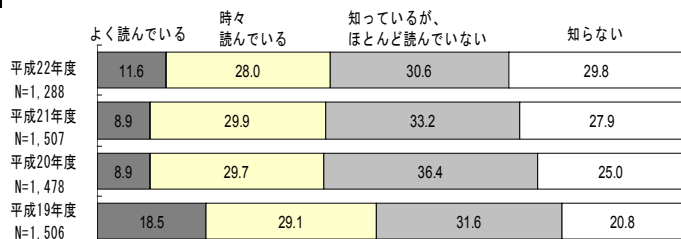
静岡県議会だより

●「よく読んでいる」人が11.6%、「時々読んでいる」人が28.0%で、合わせると、約4割の人(39.6%)が読んでいる。



経年比較

●「よく読んでいる」割合は、前回の調査と比べて2.7ポイント増の11.6%となっている。一方、「知らない」割合は、平成19年度以降増加傾向にあり、今回の調査でも、前年度に比べ1.9ポイント増の29.8%となっており、最も高くなっている。



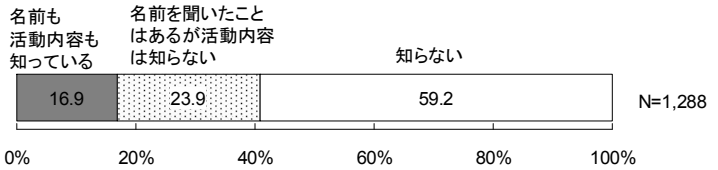
用語の周知度

——周知度は、「地域包括支援センター」41%、「メタボリックシンドローム」93%、「食育」82%、「森林(もり)づくり県民税」32%——

Q8 あなたは、次の用語をご存知ですか。それぞれについて1つだけお答え下さい。

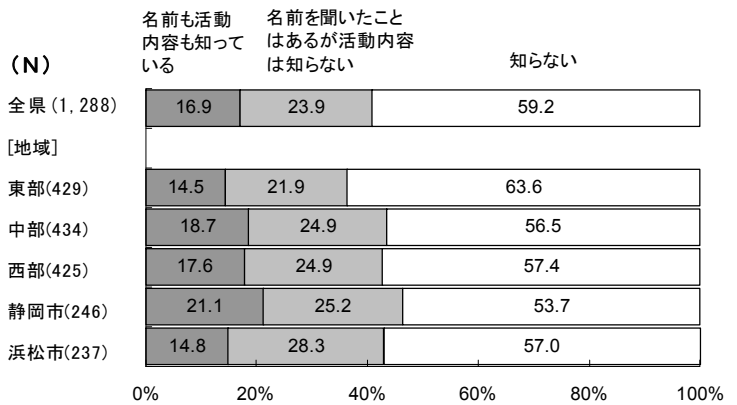
「地域包括支援センター」

●「名前も活動内容も知っている」人が16.9%、「名前を聞いたことはあるが活動内容は知らない」人が23.9%となっている。「知らない」人は59.2%と、ほぼ6割を占めている。



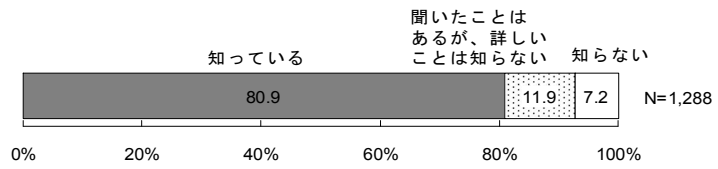
地域別

●「名前も活動内容も知っている」は、『静岡市』が21.1%と最も高く、続く『中部』(18.7%)とともに全県を上回っている。一方、「知らない」は、『東部』で最も高く、63.6%となっている。



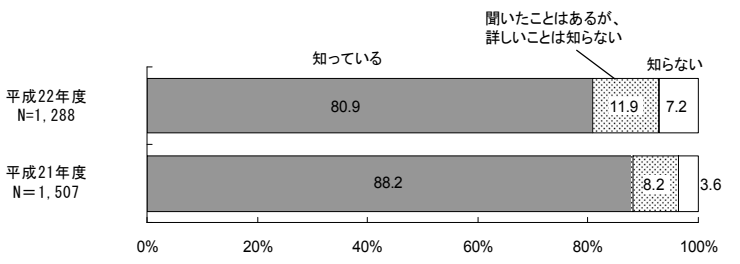
「メタボリックシンドローム」

●「知っている」人が80.9%と8割を占めており、「聞いたことはあるが、詳しいことは知らない」人、「知らない」人はそれぞれ11.9%、7.2%となっている。



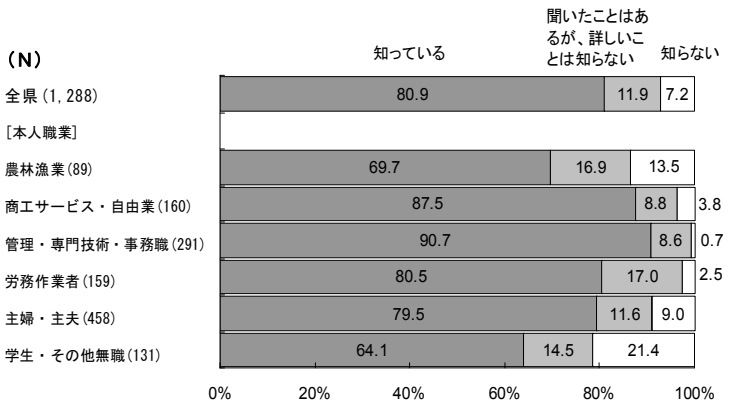
経年比較

●「知っている」割合は、平成21年度は88.2%となっており、今回の調査では80.9%と、前年度に比べ7.3ポイント減少となっている。一方、「知らない」割合は、7.2%となっており、前年度に比べ3.6ポイント増加している。



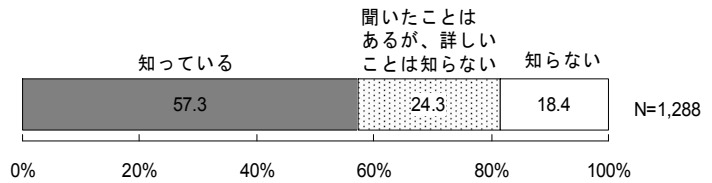
本人職業別

●「知っている」は、『管理・専門技術・事務職』で90.7%と、唯一9割を超え最も高くなっている。「知らない」は、『学生・その他無職』で21.4%と最も高くなっており、全県を14.2ポイント上回っている。



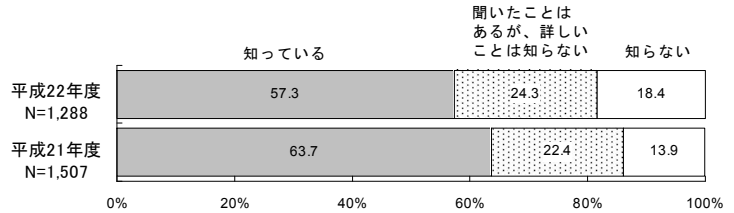
「食育」

●「知っている」人が57.3%、「聞いたことはあるが、詳しいことは知らない」人が24.3%で、「知らない」人は18.4%となっている。



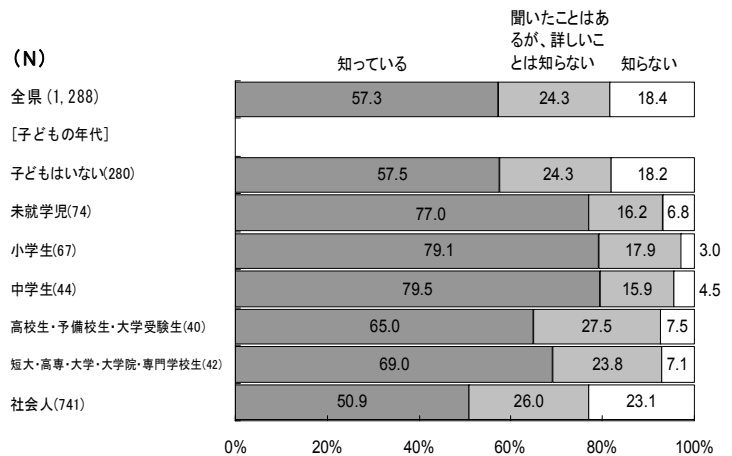
経年比較

●「知っている」割合は、平成21年度は63.7%となっており、今回の調査では57.3%と、前年度に比べ6.4ポイント減少となっている。一方、「知らない」割合は、18.4%となっており、前年度に比べ4.5ポイント増加している。



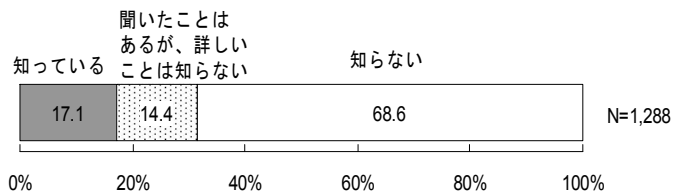
子どもの世代別

●「知っている」は、『中学生』で最も高く79.5%となっており、全県を22.2ポイント上回っている。また、『未就学児』(77.0%)、『小学生』(79.1%)までの子どもを持つ人では、いずれも「知っている」が8割近くを占めている。



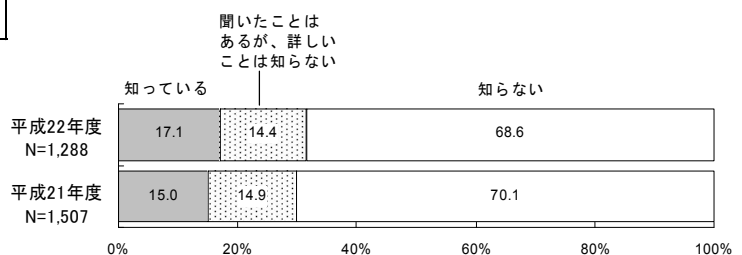
「森林(もり)づくり県民税」

●「知っている」人が17.1%、「聞いたことはあるが、詳しいことは知らない」人が14.4%と周知度としては31.5%で、「知らない」人は68.6%となっている。



経年比較

●「知っている」と、「聞いたことはあるが詳しいことは知らない」を合わせた周知度は、平成21年度は29.9%となっており、今回の調査では31.5%と、前年度に比べ1.6ポイント増加している。

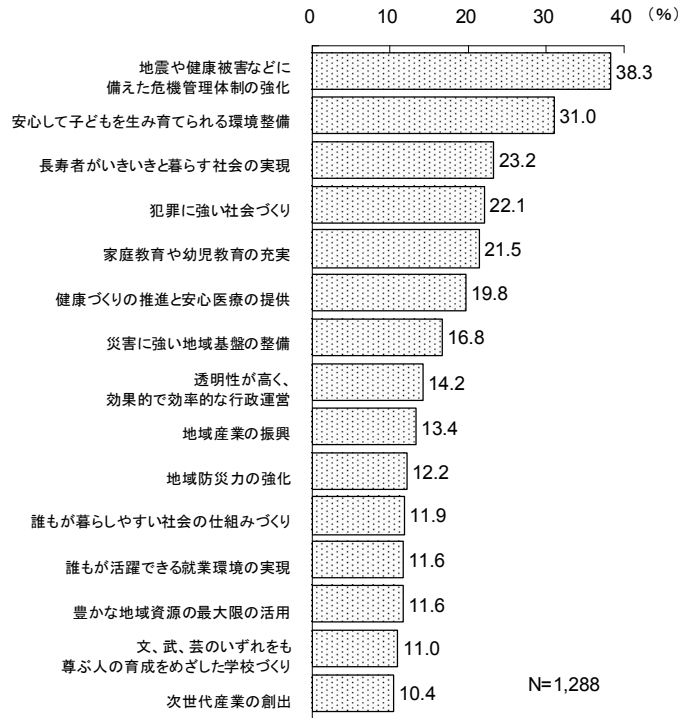


Q9 あなたが、県に特に力を入れてほしいと考えることを、この中から5つまであげてください。(M.A.)

県に望む施策

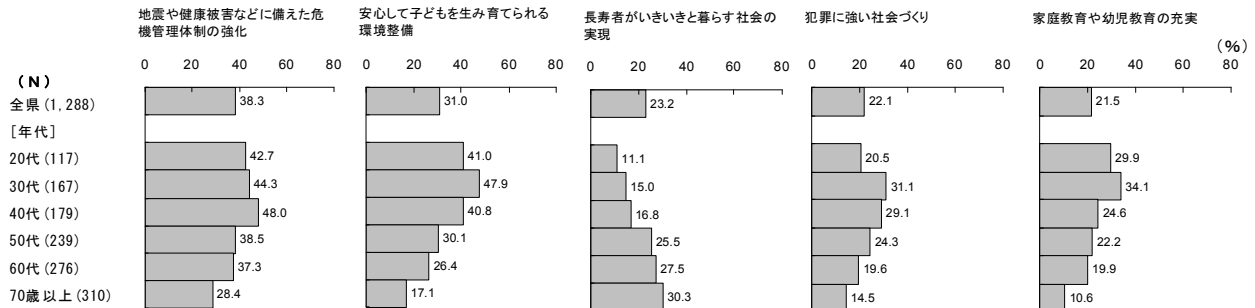
●「地震や健康被害などに備えた危機管理体制の強化」が38.3%で最も高くなっている。以下、「安心して子どもを産み育てられる環境整備」、「長寿者がいきいきと暮らす社会の実現」、「犯罪に強い社会づくり」、「家庭教育や幼児教育の充実」の順で、以上が上位5項目となっている。

(右図は上位15位)



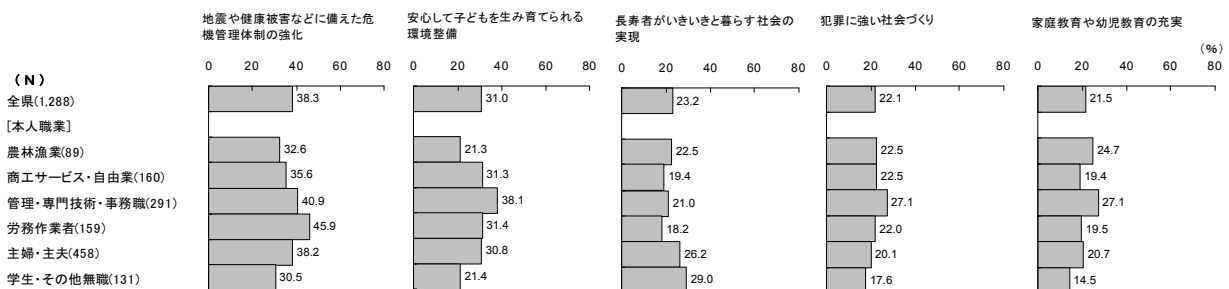
年代別

●「地震や健康被害などに備えた危機管理体制の強化」は、すべての年代でポイントが高く、「安心して子どもを産み育てられる環境整備」は30代を最高に20代、40代以降の年代の順となっており、「家庭教育や幼児教育の充実」と同様の傾向となっている。



本人職業別

●「地震や健康被害などに備えた危機管理体制の強化」では『労務作業者』が45.9%と最も高く、最も低い『学生・その他無職』の30.5%と15.4ポイントの差になっている。



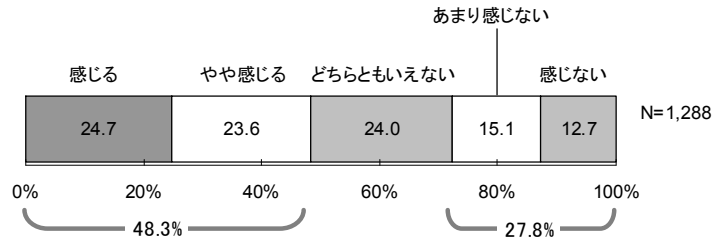
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に関する意識

——「感じる」「やや感じる」「どちらともいえない」と回答が均衡している。

Q10 あなたの生活の中で、「仕事と生活の調和」は実現していると感じますか。1つだけお答えください。

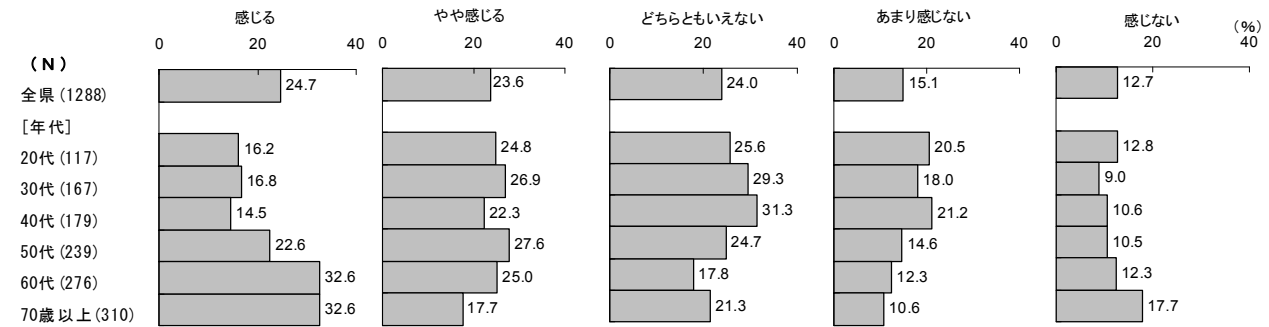
仕事と生活の調和の実現

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現について、「感じる」(24.7%)と「やや感じる」(23.6%)を合わせた割合は48.3%と、5割近くになっている。「あまり感じない」(15.1%)と「感じない」(12.7%)を合わせた割合は、27.8%となっている。



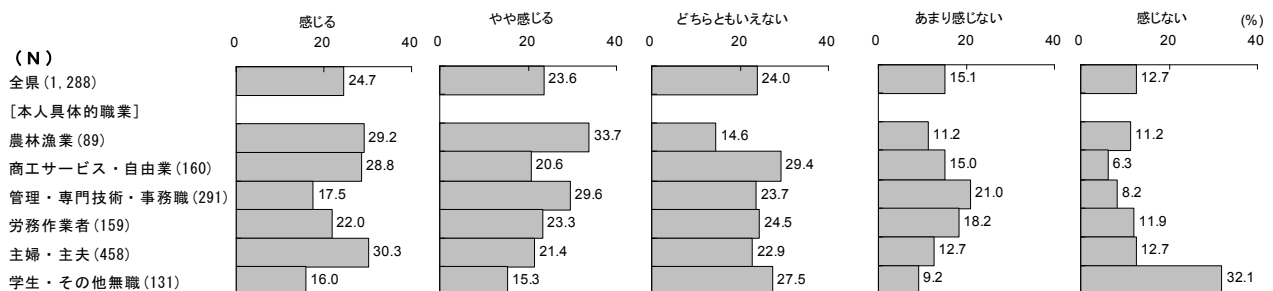
年代別

●「感じる」は、『60代』と『70歳以上』がそれぞれ32.6%と最も高く、最も低い『40代』の14.5%と18.1ポイントの差になっている。また、「感じない」でも『70歳以上』が17.7%と最も高く、最も低い『30代』の9.0%と8.7ポイントの差になっている。



本人職業別

●「感じる」は、『主婦・主夫』が30.3%と最も高く、最も低い『学生・その他無職』の16.0%と14.3ポイントの差になっている。「感じない」は、『学生・その他無職』が32.1%と最も高く、最も低い『商工サービス・自由業』の6.3%と25.8ポイントの差になっている。



ユニバーサルデザインに関する意識

——「ユニバーサルデザイン」の認知度は65%

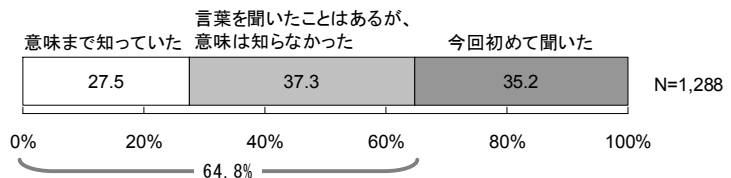
Q11 あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。1つだけお答えください

Q12 あなたの身の回りでは、歩道の段差解消や鉄道駅へのエレベーター、エスカレーターの設置、誰もが乗り降りしやすい超低床バスの導入など、10年前と比べて、誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると思いますか。1つだけお答えください。

Q13 「ユニバーサルデザイン」を様々な分野にひろげていく上で、どのような点を優先して推進していくべきだと考えますか。この中から3つまであげてください。(M.A.)

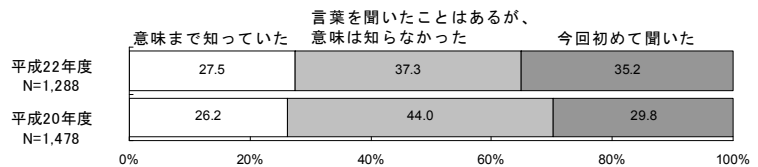
ユニバーサルデザインの認知度

●「聞いたことはあるが、意味は知らなかった」が37.3%で最も高く、「意味まで知っていた」は27.5%、「今回初めて聞いた」は35.2%で、「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は64.8%となっている。



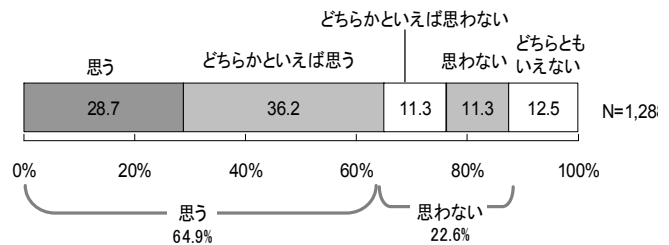
経年比較

「意味まで知っていた」は、1.3ポイント増加しているが、「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった」は、6.7ポイント減少している。「意味まで知っていた」と「言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった」を合わせた「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は64.8%で、前回調査の70.2%と比べ、5.4ポイント減少している。



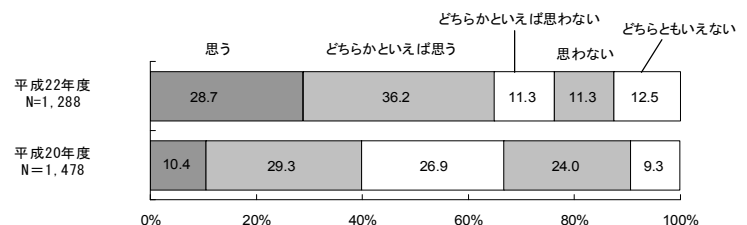
誰もが暮らしやすいまちづくり

●「思う」は28.7%、「どちらかといえば思う」は36.2%で、「思う」は、64.9%となっている。一方、「思わない」の11.3%と、「どちらかといえば思わない」の11.3%を合わせた「思わない」は、22.6%となっており、「思う」が42.3ポイントと大きく上回っている。



経年比較

「思う」は、前回調査では、10.4%となっていたが、今回の調査では、28.7%と18.3ポイント増加している。また、「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた「思う」は、今回の調査では、64.9%と6割を超えており、前回調査の39.7%を25.2ポイントと大きく増加している。

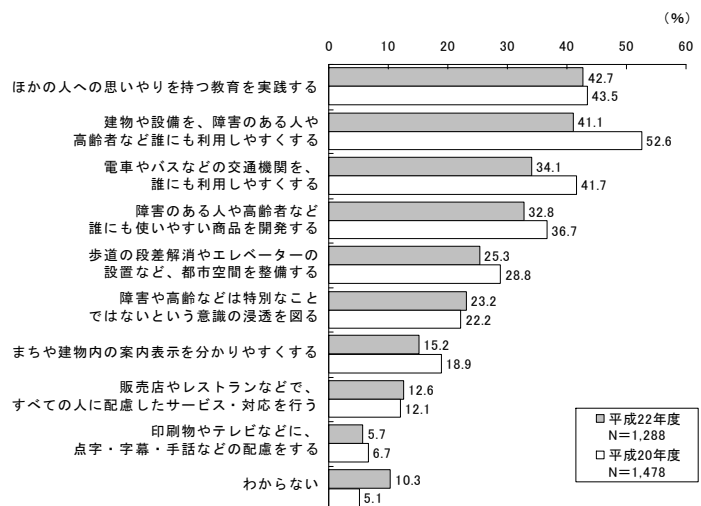
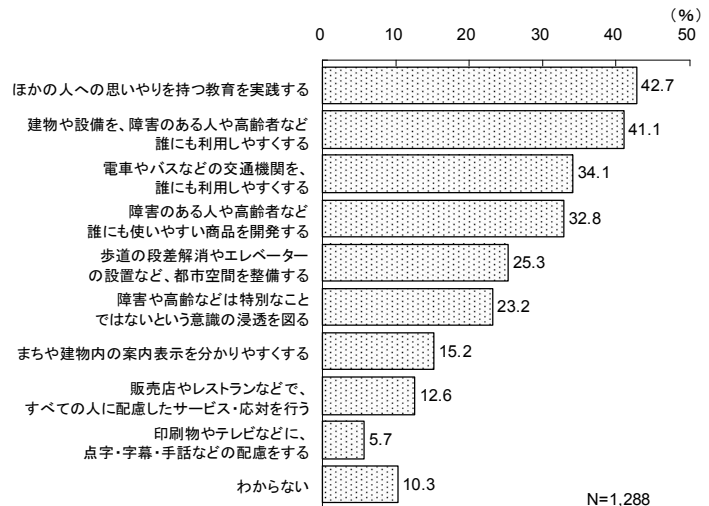


ユニバーサルデザインをひろげて いく上で優先して推進すべき点

●「ほかの人への思いやりを持つ教育を実践する」が42.7%と最も高く、以下、「建物や設備を、障害のある人や高齢者など誰にも利用しやすくする」、「電車やバスなどの交通機関を、誰にも利用しやすくする」と続いている。(右図はその他を除く)

経年比較

「ほかの人への思いやりを持つ教育を実践する」は、前回調査では、43.5%で第2位となっていたが、今回の調査では、42.7%と0.8ポイント減少したものの、第1位となっている。前回の調査では、52.6%と5割を超えて第1位であった「建物や設備を、障害のある人や高齢者など誰にも利用しやすくする」は、今回の調査では、41.1%で、第2位となっている。



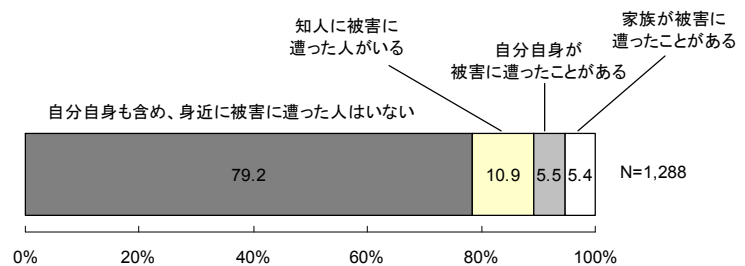
消費者トラブルに関する意識

——「自分自身を含め、身近に被害に遭った人はいない」は、79%

- Q14 あなた自身やあなたの家族、知人など身近な人で、最近、悪質商法による被害など消費者トラブルに遭ったことがある人はいませんか。あてはまるものをすべてあげてください。(M.A.)
- Q15 もし、あなたが消費者トラブルに遭ったら誰に(どこに)相談しますか。可能性が高いと思われるものを2つまであげてください。(M.A.)
- Q16 あなたは、あなたの周りで、最近、悪質商法による被害や表示の偽装など消費者トラブルは増えていると思いますか、それとも減っていると思いますか。1つだけお答えください。

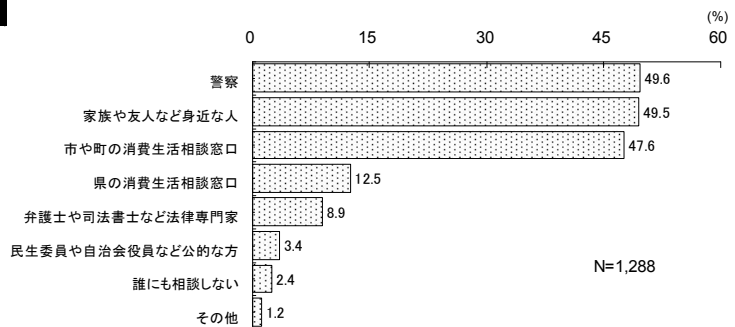
消費者トラブルに関する意識

●「自分自身も含め、身近に被害に遭った人はいない」は79.2%と最も高くなっている。「自分自身が被害に遭ったことがある」が5.5%、「家族が被害に遭ったことがある」では5.4%と均衡している。「知人に被害に遭った人がある」が10.9%であった。



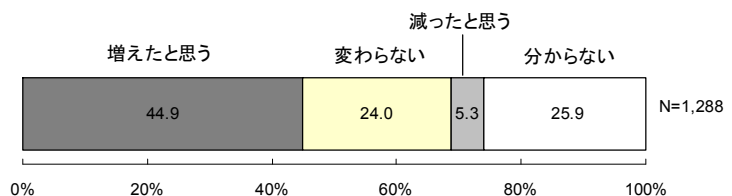
消費者トラブルに遭遇した場合の相談先

●「警察」が49.6%で第1位、「家族や友人など身近な人」、「市や町の消費生活相談窓口」の順となっている。「県の消費生活相談窓口」を合わせると60%が行政の相談窓口をあげている。



消費者トラブルの増減

●消費者トラブルの増減について、「増えたと思う」は44.9%と最も高くなっている。以下、「分からない」25.9%、「変わらない」24.0%、「減ったと思う」5.3%の順となっている。



棚田・里地に関する意識

——「地域の農業者、行政に加え企業、学校、他の地域の住民なども含めた支援によって保全管理することが望ましい」が第1位

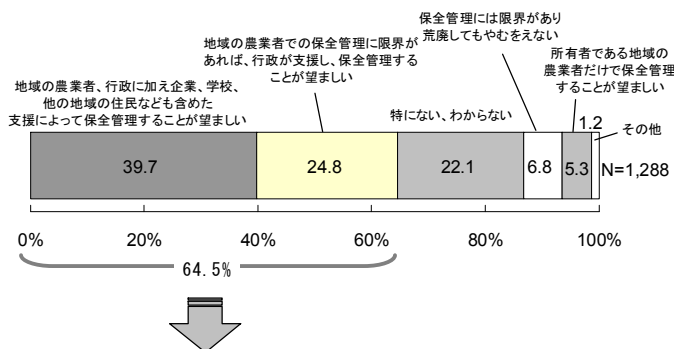
Q17 農山村地域の伝統的な風景である棚田・里地は、食糧生産の場であるとともに美しい景観や洪水の防止、豊かな生態系の保全などの様々な機能を有しており、昔から農業を営む人々の努力と工夫により築かれ守られてきましたが、近年農業者の高齢化や後継者不足などから、その保全管理が課題となっています。あなたは、こうした棚田・里地の保全管理について、どう思いますか。この中から1つだけあげてください。

SQ1 棚田・里地の保全管理を推進していくためには、所有者の農業者だけではなく地域の人々が共有の財産であることを認識し、行政、企業、学校、他の地域の住民など多様な人々の参画によって適正に保全管理されることが期待されます。あなたは、棚田・里地の保全活動への参加について、どう思いますか。この中から1つだけあげてください。

SQ2 あなたは、休日などを利用して、どのような棚田・里地の保全管理に参加したいと思いますか。参加したいと思いますものをこの中から2つまであげてください。(M.A.)

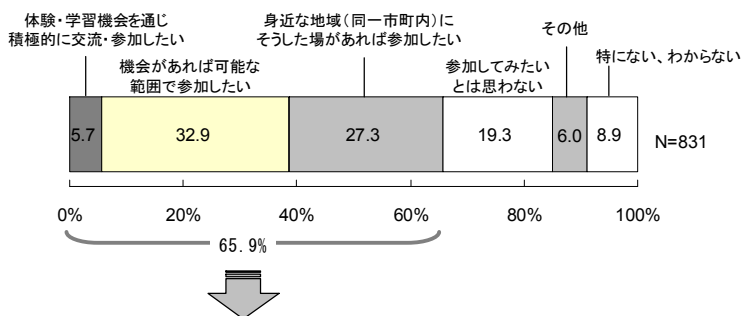
棚田・里地の保全管理

●「地域の農業者、行政に加え企業、学校、他の地域の住民なども含めた支援によって保全管理することが望ましい」が39.7%と最も高く、「地域の農業者での保全管理に限界があれば、行政が支援し、保全管理することが望ましい」が24.8%と、64.5%の人が、地域や行政の支援が必要としている。一方、6.8%が、「保全管理には限界があり荒廃してもやむをえない」、5.3%が「所有者である地域の農業者だけで保全管理することが望ましい」としている。



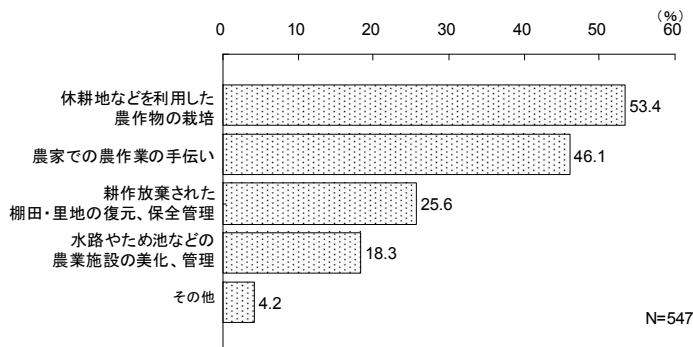
SQ1 棚田・里地の保全管理活動への参加

●「機会があれば可能な範囲で参加したい」は32.9%で最も高くなっている。以下、「身近な地域(同一市町内)にそうした場があれば参加したい」が27.3%、「体験・学習機会を通じ積極的に交流・参加したい」5.7%と65.9%が「参加したい」としている。



SQ2 休日など利用した棚田・里地の保全管理への参加

●「休耕地などを利用した農作物の栽培」が53.4%で最も高くなっている。以下、「農家での農作業の手伝い」が46.1%、「耕作放棄された棚田・里地の復元、保全管理」が25.6%、「水路やため池などの農業施設の美化、管理」が18.3%の順となっている。



交通事故及び犯罪被害に遭う不安度に関する意識

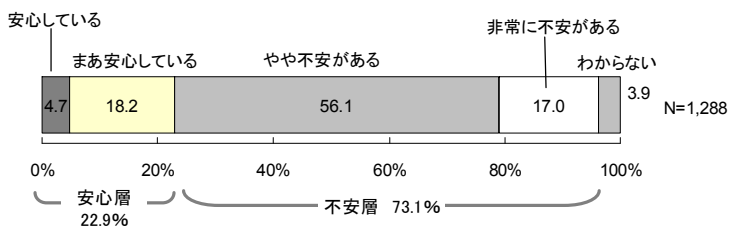
———県内で交通事故に遭う不安を感じている人は7割、

不安を感じている交通違反の第1位は「スピード違反」で64%

- Q18 あなたは、あなたやあなたの家族が、県内で交通事故に遭うのではないかと不安を、どの程度感じていますか。
- SQ あなたが、交通事故に遭う(巻き込まれる)のではないかと不安を感じる交通違反をこの中からいくつでもあげてください。(M.A.)
- Q19 あなたは、あなたやあなたの家族が、県内で犯罪被害に遭うのではないかと不安を、どの程度感じていますか。
- SQ 不安を感じている犯罪を、この中からいくつでもあげてください。(M.A.)
- Q20 あなたは、犯罪防止の点から、あなたのまちをどう思いますか。それぞれについて1つだけお答えください。

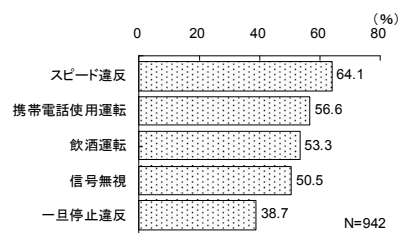
県内で交通事故に遭う不安度

●「安心している」が4.7%と「まあ安心している」が18.2%で、合わせて“安心層”が22.9%となっている。一方、「やや不安がある」が56.1%と「非常に不安がある」が17.0%で、回答者の73.1%が、県内で交通事故に遭うのではないかと不安を感じている結果になっている。



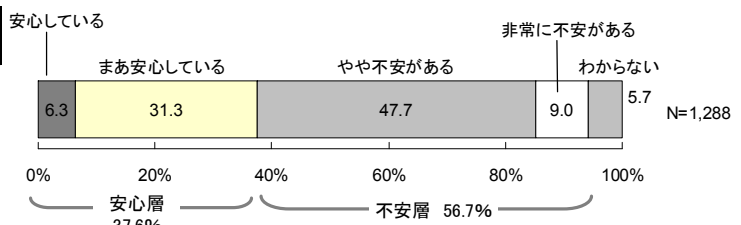
SQ 不安を感じる交通違反

●「スピード違反」が64.1%と最も高く、以下、「携帯電話使用運転」が56.6%、「飲酒運転」が53.3%、「信号無視」が50.5%と続いている。(右図は上位5位)



県内で犯罪被害に遭う不安度

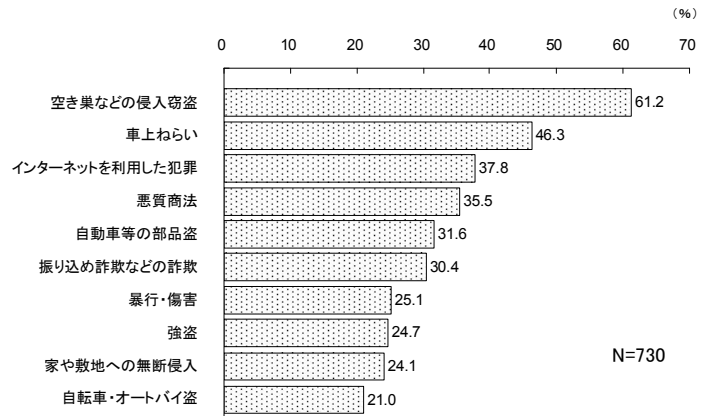
●「安心している」が6.3%、「まあ安心している」が31.3%で、合わせて“安心層”が37.6%となっている。一方、「やや不安がある」が47.7%、「非常に不安がある」が9.0%で回答者の56.7%が県内で犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じている結果になっている。



次ページSQへ

SQ 不安を感じている犯罪

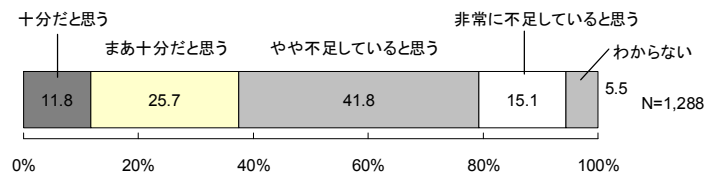
●「空き巣などの侵入窃盗」が61.2%と最も高く、以下、「車上ねらい」が46.3%、「インターネットを利用した犯罪」が37.8%、「悪質商法」が35.5%、「自動車等の部品盗」が31.6%と続いている。(右図は上位10位)



犯罪防止の視点から見たまちの状況

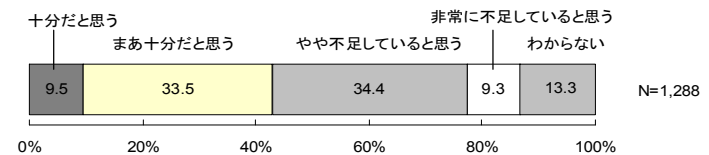
①防犯灯や街灯の設置状況

●「十分だと思う」が11.8%、「まあ十分だと思う」が25.7%で、“十分層”は37.5%となっている。一方、「やや不足していると思う」が41.8%、「非常に不足していると思う」が15.1%で、“不十分層”は56.9%となっている。“不十分層”が“十分層”を19.4ポイント上回っている。



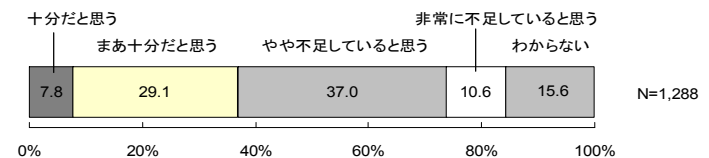
②見通しを悪くする道路脇などの樹木・植栽が伸びないように管理したり、周囲から見えないように公園が整備されているか

●「十分だと思う」が9.5%、「まあ十分だと思う」が33.5%で、“十分層”は43.0%となっている。一方、「やや不足していると思う」が34.4%、「非常に不足していると思う」が9.3%で、“不十分層”は43.7%となっている。“不十分層”が“十分層”を0.7ポイント上回っている。



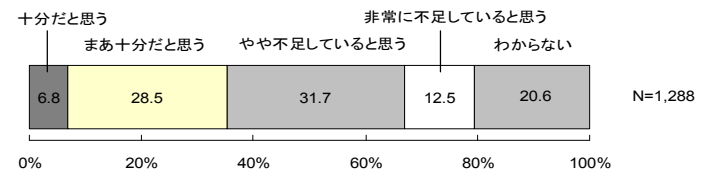
③個人の住宅や商店の建物の防犯管理体制

●「十分だと思う」が7.8%、「まあ十分だと思う」が29.1%で、“十分層”は36.9%となっている。一方、「やや不足していると思う」が37.0%、「非常に不足していると思う」が10.6%で、“不十分層”は47.6%となっている。“不十分層”が“十分層”を10.7ポイント上回っている。



④地域住民の自主的防犯活動

●「十分だと思う」が6.8%、「まあ十分だと思う」が28.5%で、“十分層”は35.3%となっている。一方、「やや不足していると思う」が31.7%、「非常に不足していると思う」が12.5%で、“不十分層”は44.2%となっている。“不十分層”が“十分層”を8.9ポイント上回っている。



県政へのご意見をお待ちしています

○県民のこえ担当が直接お聞きします

県庁の全課（室）、また県のすべての出先機関にはそれぞれ、県民のこえ担当がおりますので、お気軽にどうぞ。

○時間が取れない・直接言いにくい・・・

手紙、はがき、ファクシミリ、電子メールでもご意見・ご提案・ご要望を受け付けています。

○県民のこえ意見箱

平成16年から「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を県庁及び出先機関に設置していましたが、平成22年度から全市町に設置するとともに、県施設にも増設しました。こちらもご利用ください。

＜設置場所＞県庁、市町庁舎、県総合庁舎、県民生活センター、御殿場健康福祉センター、島田土木事務所、袋井土木事務所、御前崎港管理事務所、グランシップ、県立総合病院、県立こども病院、県立こころの医療センター、県立美術館、富士山静岡空港

＜問合せ先＞

静岡県企画広報部広報課

〒420 - 8601 県民のこえ室あて

電話：054-221-2235 FAX：054-221-2419

電子メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

「困ったな…どこへ相談したらいいんだろう？」

あなたの困りごとに応じた専門の相談窓口を紹介します。

「相談窓口案内」

054-221-2292(ふじのくに)

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/soudan-madoguchi.html>

(携帯電話) http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe_soudan/index.html

県庁の仕事や担当部署の問い合わせ、県庁見学申込み

054-221-2455

県庁案内

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

平成 22 年度

県政世論調査（概要報告書）

平成 22 年 11 月

編集・発行 静岡県企画広報部広報局広報課県民のこえ室

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電 話 (054) 221-2235

F A X (054) 221-2419

e-mail koe@pref.shizuoka.lg.jp
